

こ く た に あ お て お う か ち ら し も ん ひ ら ば ち
古九谷青手桜花散文平鉢

種 別 有形文化財（工艺品）

員 数 1 枚

所在地 金沢市出羽町 2 番 1 号
石川県立美術館

所有者 石川県

概 要

古九谷は、加賀藩の支藩である大聖寺藩内の山中町九谷において、^{めいれき}明暦元年（1655）頃に生産が開始されたと言われており、重厚な色彩と大胆な構図、豪放華麗な趣を特色とする。青手と色絵の様式があり、青手は素地を塗り埋め、二彩あるいは三彩で彩色したもので、色絵は白素地を生かして五彩で彩色したものである。

青手の技法は、初期の素地が粗雑であったため、素地の悪さをカバーするために、緑や黄の絵具で素地全面を覆いかくす方法として、生まれたと考えられている。

本品は、古九谷青手様式の平鉢であり、^{こす}黒呉須の線で重ね菊小紋を全面埋めつくし、緑一色をかけており、あたかも地面の上を被う苔のやわらかさを感じさせ、その上に木から落ちた桜花と葉を配して、^{こんじょう}紺青で彩っており、まことに静そのものの瞬間を捉えているような印象を与える。

また、口縁部には口紅をさし、裏面は菊唐草を^{ふち}縁から^{こうだいきわ}高台際まで全面に描き、裏全体を高台内まで黄を施している。銘は二重角の「福」字である。

青手古九谷の中でも、他に類例を見ない極めて貴重な作品であり、その文化財的価値は高く、有形文化財に指定し、その保存を図ることが必要である。